

顧問税理士の交代について



退任のごあいさつ

協会顧問税理士として10年間お世話になりましたが、この度、退任させていただくこととなりました。

この間、役員の皆様をはじめ協会の方々、事務局の皆様には大変お世話になりました。たくさんの方と出会いお話しができたことは、私の一財産になりました。また協会や会員の方々を通じ、お仕事の依頼をお受けしたことも多々あり、有難い限りでございます。

10年ひと昔などと言いますが、この10年はとても早く過ぎたように感じます。皆様のおかげで税理士としてまた人として、ほんの少し、成長できたかなと自負しております。

新型コロナウイルスなどの病原菌やいつかやってくるであろう大地震、そして景気回復の見通しが立たないこの時代、心配事はつきませんが、会員の皆様方にはどうか笑顔を忘れず健康にご留意いただき、今後益々のご活躍をお祈り申し上げます。

本当にありがとうございました。

久次米 貞美



就任のごあいさつ

久次米貞美先生の後任として顧問税理士に就任させていただくことになりました瀬嶋宏典です。

私は現在、徳島市佐古六番町にて税理士事務所を開設して税理士をしております。一方で、不動産鑑定会社を設立して不動産鑑定士としての仕事もしております。15年程前に国税の職場を退職して現在に至りますが、役所勤務時代には資産課税（相続税や贈与税、不動産の譲渡所得など）の業務に携わっていたこともあり、不動産にまつわる税金については若い頃から取り組んできました。税制改正がとても多く、常に最新の情報が求められる分野でもあります。会員の皆様になんとしてもお役に立てるよう精一杯やっていきたいと考えております。

分かり易い相談、気軽に話ができる雰囲気づくりを心がけていきますので、よろしく申し上げます。

瀬嶋 宏典